

第3次厚木市スポーツ推進計画
～スポーツの聖地あつぎを目指して～
【計画素案たたき台】

令和●年●月
厚 木 市

目次

第1章 第3次厚木市スポーツ推進計画の策定にあたって

- 1 スポーツの意義
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の期間
- 5 本計画におけるスポーツの定義

第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

- 1 国の動向
- 2 県の動向
- 3 本市のスポーツ活動の現状
 - (1) 本市を取り巻く社会状況
 - (2) 市民のスポーツ活動の現状
 - (3) 障がい者のスポーツ活動の現状
 - (4) 子どもの体力・運動能力、運動習慣等の現状
- 4 本市のスポーツの聖地づくりに向けた主要課題
 - (1) 誰もがスポーツを楽しめるまちの実現
 - (2) 誰もが利用しやすい施設の提供
 - (3) 未来を担うスポーツ人材の支援・育成
 - (4) トップアスリートのプレー等を気軽に楽しめる環境づくり

第3章 計画の基本理念と目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標及び数値目標
 - (1) 基本目標
 - (2) 数値目標

第4章 目標達成のための具体的な施策

- 1 施策の体系図
- 2 施策の方向と持続可能な開発目標（SDGs）との関連
- 3 スポーツでみんな幸せ！
- 4 スポーツでみんな輝く！
- 5 スポーツでまち輝く！

第5章 計画の推進のために

資料編

第1回審議会では第3章の内容まで触れます。

第1章

第3次厚木市スポーツ推進計画の策定にあたって

1 スポーツの意義

スポーツは人生に楽しさや喜びをもたらす「世界共通の人類の文化」であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。スポーツは、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進に加えて、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域社会の再生・活性化に大きく寄与するものであり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。また様々な大会等で活躍する競技者たちの姿は、私たちに夢や希望、誇りや感動を与えてくれます。市民を始めとする多くの人々がスポーツに興味・関心を持ち、こうしたスポーツのもたらす価値を享受できるよう、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

2 計画策定の趣旨

本市では、令和3(2021)年1月に策定した「第2次厚木市スポーツ推進計画(以下「第2次計画」という。)」における「スポーツで心がふれあう都市(まち)あつぎ～スポーツ王国を目指して～」という基本理念の下、「みんなで楽しめるスポーツ活動の推進」、「スポーツ活動を支える仕組みづくり」、「スポーツ活動を広げる環境づくり」という3つの基本目標に沿った施策を展開し、市内のスポーツ活動を推進してきました。令和7(2025)年3月には、本市におけるスポーツ施設等の老朽化を背景に、スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくりによる「スポーツの聖地」を目指して、「スポーツの聖地づくり基本構想」を策定し、翌年3月には基本構想における理念や方向性の実現に向け、「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」を策定し市内スポーツ施設の整備に取り組んでいるところです。

一方、国では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの発展に向けて、第3期スポーツ基本計画が策定され、スポーツを「つくる / はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という3つの視点を踏まえた取組が行われてきました。

さらに令和7(2025)年9月には、14年振りにスポーツ基本法が大幅に改正され、スポーツを通じた共生社会の実現や地域振興の推進が基本理念に追加されたほか、中学校等の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保や情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実、スポーツを行う者に対する、暴力、盗撮等を含む性的な言動、インターネット上の誹謗中傷等の防止などが基本的施策に盛り込まれました。

また、神奈川県ではこうした国の動向を踏まえ、令和8(2026)年3月に第2期神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ! かながわプラン」が策定され、新たに「ス

スポーツを通じて、誰もが生き生きと喜びを実感できる共生社会の実現」が基本目標として掲げられています。

スポーツは心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進に加えて、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域社会の再生・活性化に大きく寄与するものであり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。こうしたスポーツがもたらす多様な価値を誰もが享受できる環境づくりにより、スポーツによる人の流れとまちのにぎわいの創出を図り、市民をはじめとする多くの人から憧れを抱かれ愛されるまち「スポーツの聖地あつぎ」の創造を目的として、第3次厚木市スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

【スポーツの聖地の定義】

市民スポーツを始めとした「スポーツ活動の推進」、スポーツボランティアの活用などの「スポーツ活動を支える仕組みづくり」等を通して、誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる地域社会の実現を目指します。また、トップアスリートのプレーを間近に感じられる「スポーツ環境の整備」を通して、人の流れとまちのにぎわいを創出することで、更なる地域活性化を図るとともに、トップアスリートの応援などを通して、市内外の人々がスポーツの熱気や感動を分かち合いながら、心が熱くなるような一体感を感じられるまちづくりを目指します。

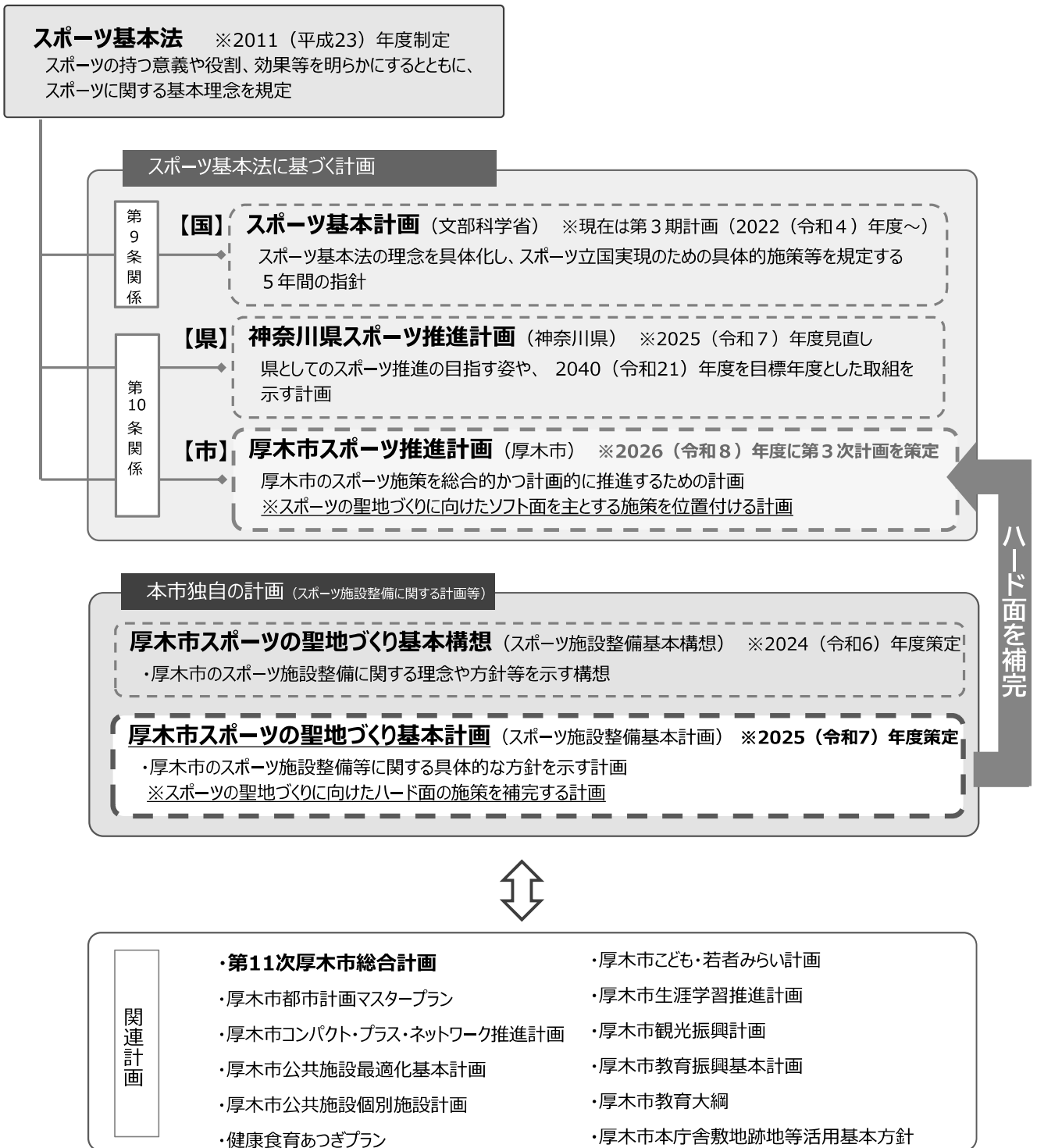
こうしたスポーツを通じたまちづくりにより、市民のシビックプライドが醸成されるほか、多くの人々が「聖地」として憧れを抱き、愛されるまちの姿を、本市の目指す「スポーツの聖地」と定義します。

3 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付け、国のスポーツ基本計画を参酌し策定するとともに、第11次厚木市総合計画に示す目標を実現するための具体的な取組等を定めた個別計画とします。

なお、ハード面での施策については、「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」で詳細に示すものとします。

【本計画の位置付け】



4 計画期間

本計画の期間は、令和9年度から令和17年度までの9年間とします。

なお、国のスポーツ基本計画の策定期間などに合わせて、必要に応じ見直しを行います。

5 本計画におけるスポーツの定義

本計画では、「スポーツ」の範囲を広く捉え、勝敗等を競う運動競技だけでなくウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む。）、階段昇降、ストレッチ、ダンス、ハイキング、サイクリング、キャンプ、釣りなど、レクリエーションやレジャー、健康増進のために行う身体活動も含むこととします。

またデジタル社会に生まれた新しいスポーツである「eスポーツ※」については、多様なニーズに応じたスポーツ機会の拡充のため、今後もその動向について注視していきます。

※eスポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、主にコンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です（一般社団法人日本eスポーツ協会ホームページより引用）。

第2章

スポーツを取り巻く現状と課題

1 国の動向

～スポーツ基本法の改正と第4期スポーツ基本計画の策定へ～

■スポーツ基本法の改正

平成23(2011)年にスポーツ基本法が制定されてから約14年が経過し、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性もより一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、スポーツ権の実質化を図り、ウェルビーイングといった多様な国民一人一人の生きがい及び幸福の実現を図るため、令和7(2025)年9月にスポーツ基本法が改正されました。

■スポーツ基本計画の策定

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の規定に基づき、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。令和4(2022)年3月には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの発展に向けて、第3期スポーツ基本計画が策定されました。

第3期計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間で国等が取り組むべき施策や目標等を定めた計画となっており、スポーツを「つくる / はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という3つの視点を踏まえた、総合的かつ計画的に取り組む施策が示されています。

令和8(2026)年度中には、第4期スポーツ基本計画を策定予定であり、令和7(2025)年9月のスポーツ基本法改正内容を踏まえた計画を策定することになっています。

2 県の動向

～第2期神奈川県スポーツ推進計画の策定～

県では、県全体で確実にスポーツの推進を図り、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会を実現していくため、県民をはじめ、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した、神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」を策定しています。

令和5(2023)年3月に、新型コロナウイルス感染症等の影響や東京2020大会、ねんりんピックかながわ2022等の開催による県民のスポーツに対する関心や共生社会への理解・関心の向上を踏まえ、計画の見直しが行われ、新たな視点として、スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現が盛り込まれました。

令和8(2026)年3月には第1期計画期間が満了をむかえるにあたり、令和7(2025)年9月のスポーツ基本法改正内容を踏まえた、第2期神奈川県スポーツ推進計画が策定され、「誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進」、「スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」、「スポーツの持つ力による地域活性化」、「スポーツを通じた共生社会の実現」という4つの視点からなる施策を展開することとしています。

3 本市のスポーツ活動の現状

(1) 本市をとりまく社会状況

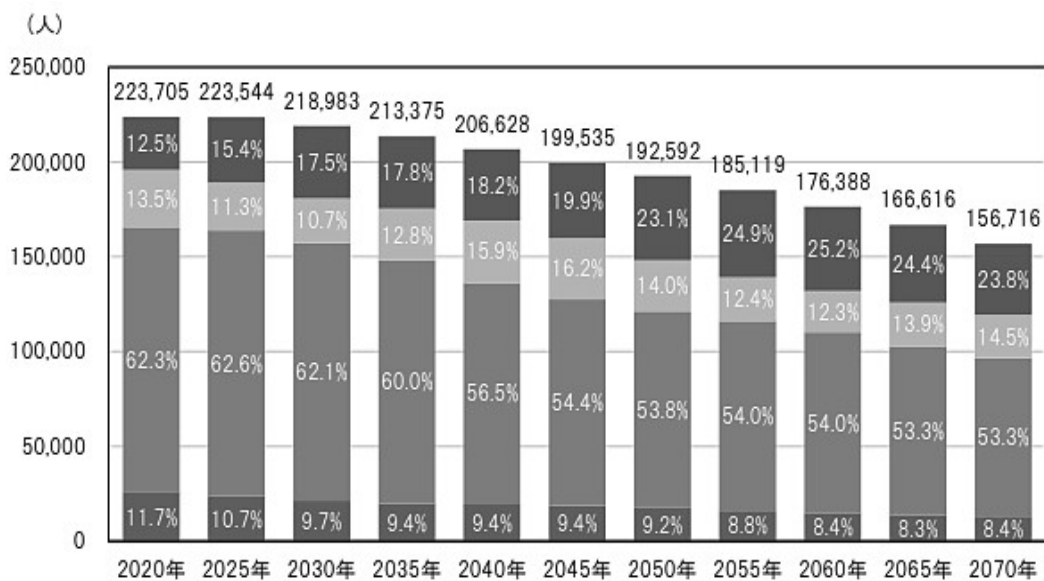
①本市の人口動向

本市の人口総数は、平成29(2017)年12月に225,879人と最高値を記録した後、減少傾向に転じています。年齢4区分別の人口の推移の確認すると、年少人口及び生産年齢人口は緩やかに減少している一方で、後期高齢者人口及び老年人口は一貫して増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。今後、本市の人口は減少が続いていくとみられ、こうした人口構造の変化は、地域の経済活動や社会保障の担い手の減少、地域コミュニティの縮小など、多方面に影響を及ぼすことが懸念されています。

国は令和7(2025)年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、人口減少や高齢化の進行を前提としつつ、地域社会の持続可能性を確保するための取組方針を示しました。同構想では、少子化対策の抜本的強化に加え、地域における生活サービスを維持するための拠点づくり、デジタル・グリーン等の成長分野の活動、地域間交流の促進、多様な人材の参画を通じて、人口減少下にあっても「安心して暮らせる」、「選ばれる」地域づくりを進めることが掲げられています。

本市においても、将来推計で示される少子高齢化の進行に対して、地域の持続可能性を高めるための取組が必要です。スポーツ基本法の前文において、スポーツは「人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するもの」と明記されています。今後、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や交流機会の創出、地域経済の活性化や交流人口の拡大などが、持続可能なまちづくりのために更に重要性を増しています。

【人口の将来推計（年齢4区分別）】

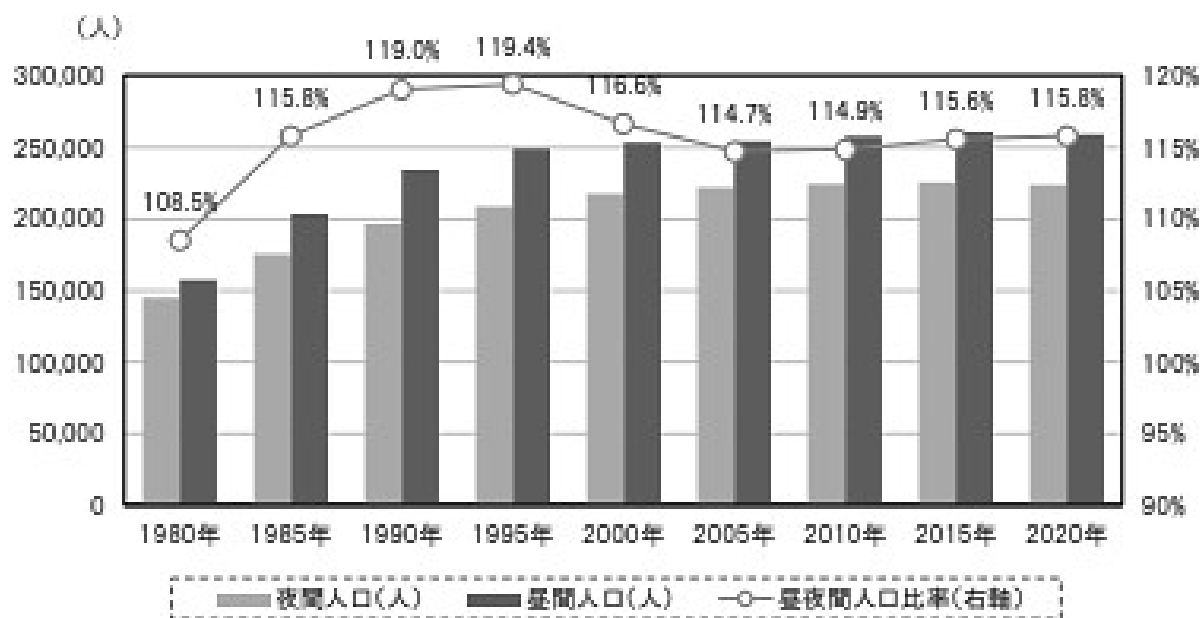


■後期高齢者人口(75歳-) ■前期高齢者人口(65-74歳) ■生産年齢人口(15-64歳) ■年少人口(0-14歳)

出典：令和7年10月「厚木市人口ビジョン」

本市の昼夜間人口比率[※]は昭和55(1980)年以降、一貫して昼間人口が夜間人口を上回っています。令和2年の国勢調査に基づく、本市の昼夜間人口比率は115.8%と100%を超え、市外からの通勤・通学者数が市外への通勤・通学者数より多くなっています。また、令和2(2020)年時点で、厚木市に常住する就業者(市内に住んで働いている人)102,229人のうち、61,913人が市内の事業所で働いており、自市内における就業率は60.6%となっています。本市は平成元年に多極分散型国土形成促進法による業務核都市[※]となり、広域的な連携・交流の拠点として多くの企業や大学が集積しています。このことは周辺地域からの人の流入を促し、経済的・社会的なネットワークの強化に寄与する強みになっています。人口減少による地域コミュニティの希薄化や生産年齢人口の減少等によるスポーツ活動の担い手不足が懸念される中、市外に居住する多くの就業者や学生が集まるまちであるという強みを生かして、まち全体(市民・事業者・学校・行政)が一体となり連携を図りながら、スポーツ活動を推進していく必要があります。

【夜間人口、昼間人口、昼夜間人口比率の推移】



出典：令和7年10月「厚木市人口ビジョン」

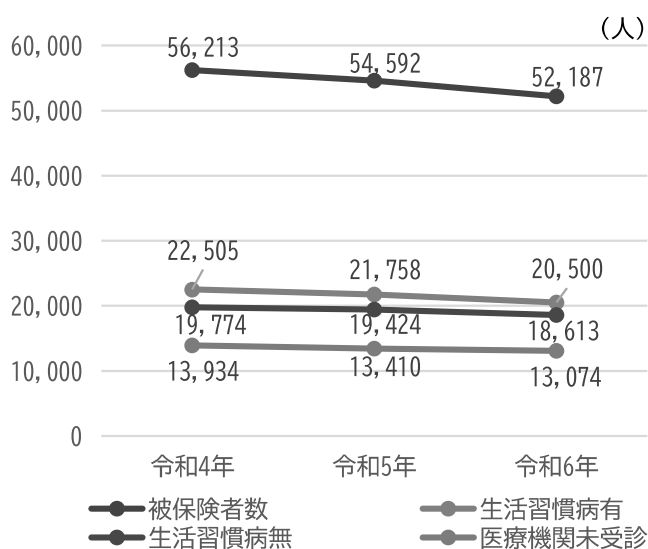
※昼夜間人口比率：夜間人口(常住人口)に対する昼間人口(夜間人口から市外に通勤・通学している人口を除き、市外から通勤・通学してくる人口を加えた人口)の割合。

※業務核都市：東京都への一極集中の回避を目的として、業務機能を始めた諸機能の受け皿となる都市として、指定された都市。

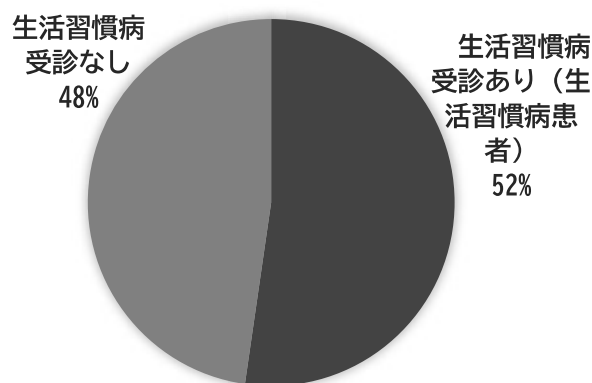
②本市における生活習慣病による受診者数及び健康寿命の推移

本市の被保険者に占める生活習慣病による受診者数は減少傾向にあります。一方で令和7(2025)年の本市の調査によると、40歳以上の被保険者のうち、生活習慣病に関係して医療機関を受診している人の割合は半数を超えています。また本市の平成30(2018)年と令和6(2024)年の平均寿命と健康寿命を比較すると、男性がプラスで1歳、女性がプラスで0.7歳、差が広がっています。令和7(2025)年に実施した運動・スポーツに関するアンケート調査において、月1回以上運動・スポーツをしている人に「運動・スポーツをして良かったこと」を確認したところ、「身体の状態が改善した、または健康な状態が保てていること」を選択した人(61.5%)が一番多い結果となりました。生活習慣病の予防、また健康寿命の延伸のために、運動・スポーツは非常に欠かせないものとなっています。

【被保険者数に占める生活習慣病による受診者数の推移】



【生活習慣病による40歳以上の受診者数】



※生活習慣病有…生活習慣病による診療行為のある人。
 ※生活習慣病無…医療機関等を受診している人のうち、生活習慣病に関する診療行為のない人。

出典:国保年金課データ

【平均寿命と健康寿命の差】

単位:歳	男性		女性	
	H30	R6	H30	R6
平均寿命	81.4	81.7	86.7	87.4
健康寿命	80.0	79.3	83.5	83.5
平均寿命と健康寿命の差	1.4	2.4	3.2	3.9

出典:第3次健康食育あつぎプラン、第3次健康食育あつぎプラン最終評価報告書

(2) 市民のスポーツ活動の現状

【令和7年度厚木市運動・スポーツに関するアンケート調査】

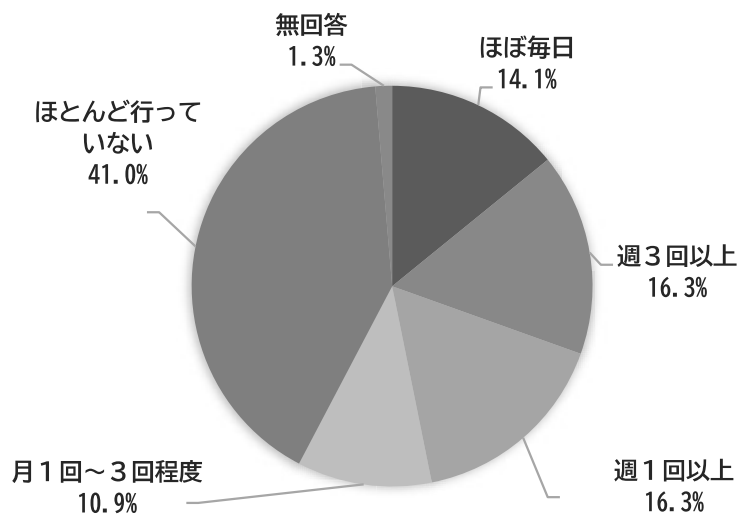
本計画を策定するにあたり、市民の皆様の運動・スポーツ活動の現状や、スポーツ施策に関する意見等を把握することを目的に、以下アンケート調査を実施しました。

調査実施期間：令和7(2025)年10月17日(金)～10月31日(金)
 調査対象人数：厚木市内在住の16歳以上の男女2,500人(無作為抽出により実施。うち死亡や転出等は除く。)
 調査実施方法：郵送及びe-kanagawa(電子申請システム)
 有効回収数：820件(回答率32.8%)

■するスポーツに係る状況について①

令和7(2025)年度の16歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は46.7%。第2次計画において成果指標としている20歳以上79歳以下の週1回以上のスポーツ実施率は46.0%でした。令和元年度の基準値である40.6%より5.4ポイント増加しているものの、第2次計画の目標値である65%には届かない結果となりました。

【運動・スポーツをどの程度行っているか】



【厚木市スポーツ実施率※の推移】

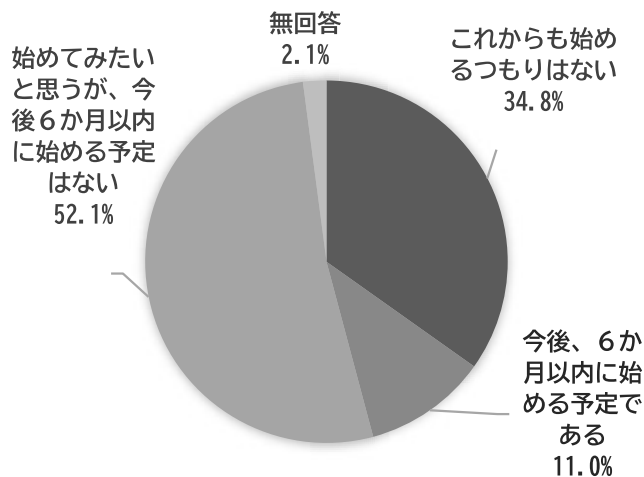
第2次計画基準値		令和7年度厚木市 運動・スポーツに関する アンケート調査結果
令和元(2019)年度	令和7(2025)年度	第2次計画 目標値
40.6%	46.0%	65%以上

※20歳以上79歳以下の週1回以上のスポーツ実施率

■するスポーツに係る状況について②

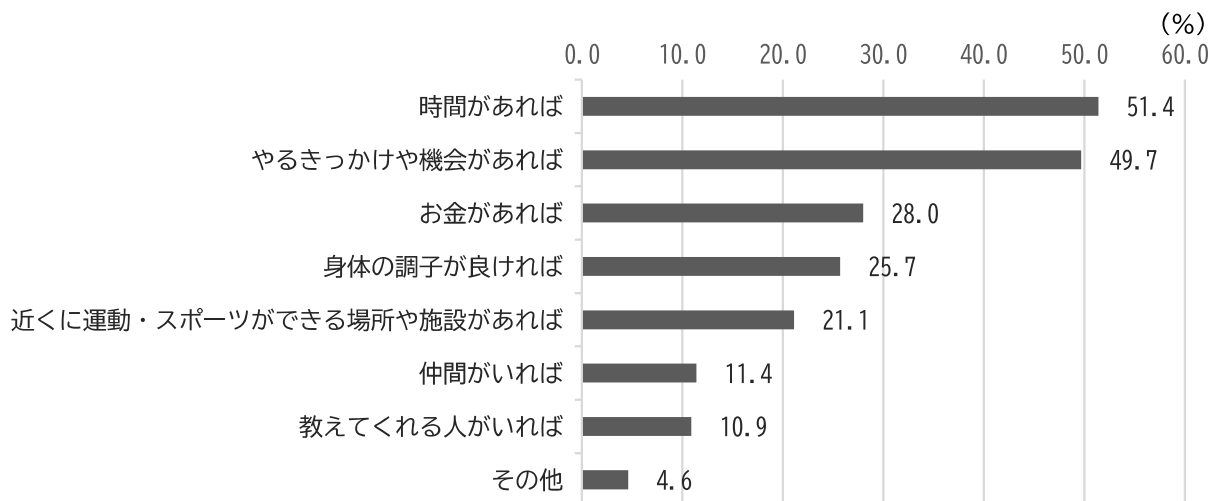
運動・スポーツを行っていない回答者のうち6割以上が運動・スポーツを「始めてみたい」と考えており、うち30代及び65～69歳は7割以上が「始めてみたい」と回答しています。始める条件としては、「時間があれば」と回答している人が一番多く、特に若い世代から働く世代・子育て世代（30代～40代）において多くなっています。

【今後運動・スポーツを始めたいと思うか（全体・年齢別）】



単位:%	これから始めるつもりはない	今後、6か月以内に始める予定である	始めてみたいと思うが、今後6か月以内に始める予定はない	無回答
16～19歳	33.3	33.3	33.3	-
20～29歳	25.9	18.5	51.9	3.7
30～39歳	21.9	6.3	71.9	-
40～49歳	27.5	19.6	52.9	-
50～59歳	39.1	7.2	53.6	-
60～64歳	20.7	20.7	58.6	-
65～69歳	13.3	13.3	73.3	-
70～79歳	37.1	8.1	51.6	3.2
80歳以上	63.8	-	27.7	8.5

【どんな条件があれば運動・スポーツを始めようと思うか（全体・年齢別）】

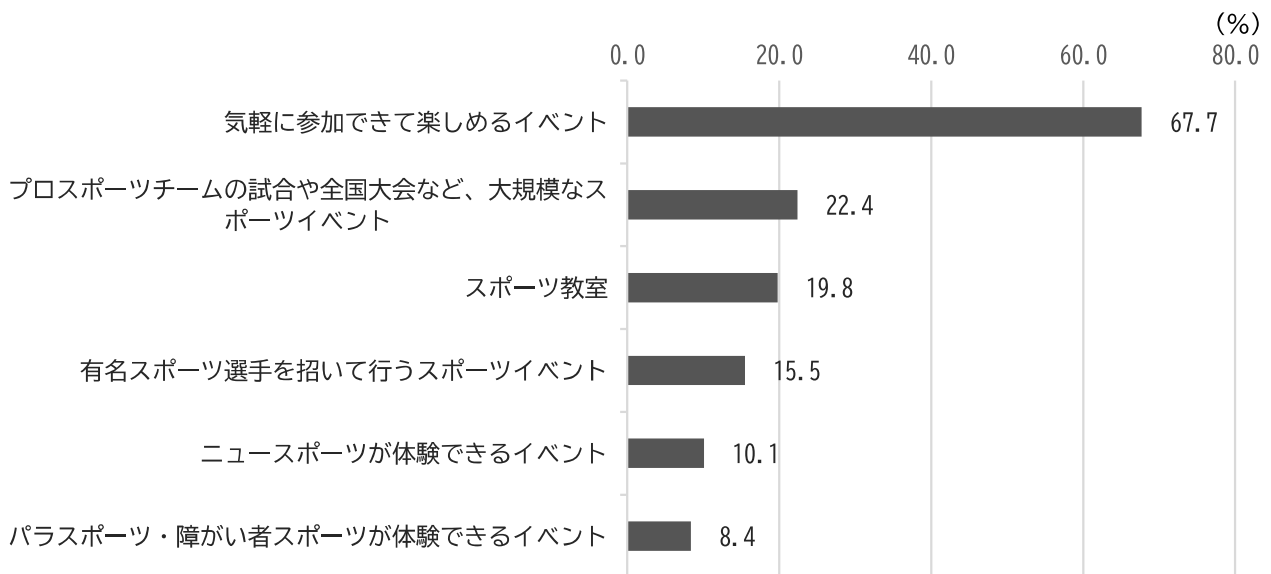


単位:%	時間があれば	やるきっかけや機会があれば	身体の調子が良ければ	お金があれば	仲間がいれば	近くに運動・スポーツができる場所や施設があれば	教えてくれる人がいれば	その他
16～19歳	100.0	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	71.4	71.4	7.1	42.9	21.4	21.4	14.3	7.1
30～39歳	60.9	39.1	13.0	34.8	17.4	34.8	8.7	8.7
40～49歳	85.2	40.7	25.9	48.1	11.1	29.6	3.7	3.7
50～59歳	59.5	56.8	16.2	27.0	10.8	16.2	13.5	-
60～64歳	35.3	52.9	35.3	35.3	11.8	23.5	5.9	5.9
65～69歳	18.2	54.5	45.5	-	9.1	9.1	18.2	-
70～79歳	31.3	46.9	43.8	15.6	9.4	15.6	12.5	-
80歳以上	15.4	46.2	23.1	7.7	-	15.4	15.4	23.1

■するスポーツに係る状況について③

本市において力を入れてほしいスポーツイベントについては、「気軽に参加できて楽しめるイベント」が全世代において一番多く、次いで「プロスポーツチームの試合や全国大会など、大規模なスポーツイベント」と回答した人の割合が多くなっています。なお10代～20代では、「有名スポーツ選手を招いて行うスポーツイベント」を希望する人の割合が2番目に多い結果となりました。

【厚木市において、どんなスポーツイベントの開催に力を入れてほしいか（全体・年齢別）】



単位:%	気軽に参加できて楽しめるイベント	プロスポーツチームの試合や全国大会など、大規模なスポーツイベント	スポーツ教室	有名スポーツ選手を招いて行うスポーツイベント	パラスポーツ・障がい者スポーツが体験できるイベント	ニュースポーツが体験できるイベント
16～19歳	45.5	13.6	4.5	31.8	9.1	18.2
20～29歳	65.6	17.2	18.8	25.0	14.1	15.6
30～39歳	83.1	26.8	25.4	22.5	18.3	18.3
40～49歳	72.6	25.3	29.5	15.8	8.4	15.8
50～59歳	62.9	31.7	22.2	18.6	5.4	8.4
60～64歳	72.7	23.6	29.1	20.0	9.1	9.1
65～69歳	64.5	30.6	19.4	9.7	4.8	9.7
70～79歳	70.5	16.4	18.6	11.5	5.5	8.7
80歳以上	61.5	11.5	3.1	3.1	7.3	-

■公共スポーツ施設の利用者数について

公共スポーツ施設等の利用者数は、令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて大幅に減少し、第2次計画での目標値である180万人には達していないものの、年々増加しています。

【公共スポーツ施設・市立小中学校体育施設 利用者数の推移】

(人)

R元	R2	R3	R4	R5	R6
1,529,937	791,950	1,207,361	1,343,542	1,368,187	1,546,363

出典：あつぎのスポーツ

また、本市のスポーツ施設の施設種別ごとの利用率については、体育館が約65%、テニスコートが約67%と6割以上となっています。体育館やテニスコートについては、平日の夜間利用や大会、個人利用など、多様な利用ニーズに対応していることが利用率の高い要因として考えられます。

【施設種別ごとの利用率】

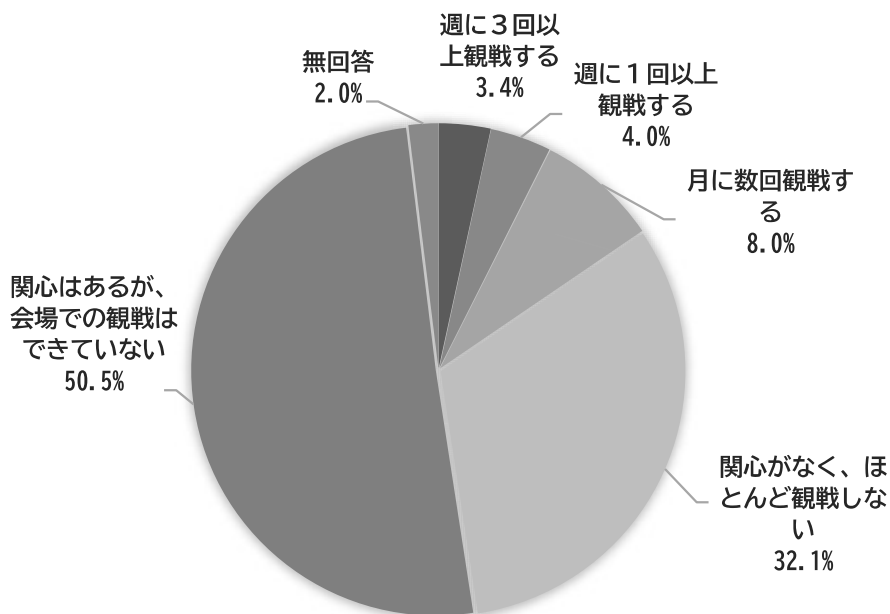
施設種別	利用率
競技場・野球場	44%
体育館	65%
テニスコート	61%
広場・グラウンド他	36%

出典：「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」

■みるスポーツに係る状況について①

スポーツ観戦を会場で月数回以上観戦している人の割合は15.4%。また回答者のうち半数が会場での観戦に関心があると回答しています。

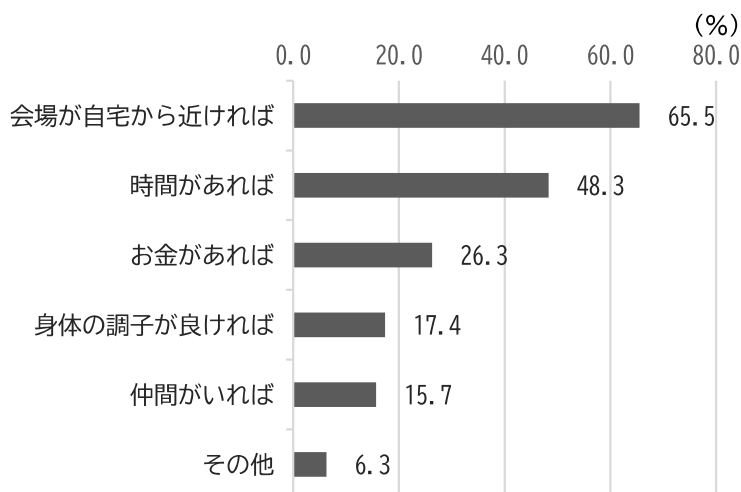
【スポーツ観戦をどの程度行っているか】※テレビ観戦を除く



■みるスポーツに係る状況について②

会場での観戦に必要な条件として一番多かったのが、60歳以上は「会場が自宅に近いこと」、学生や現役世代にあたる10代～50代は「時間があること」であり、世代間による違いがみられます。また20代～50代においては、「会場が自宅に近いこと」を「時間があること」の次に必要な条件として選択しています。

【どのような条件があれば会場に行って観戦するか（全体・年齢別）】

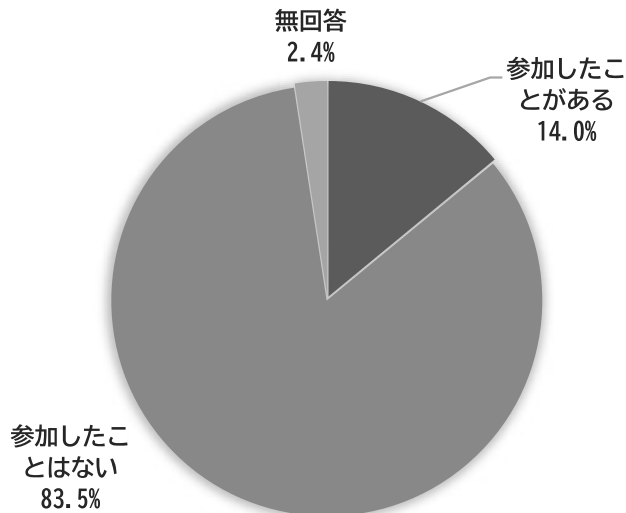


単位：%	時間があれば	お金があれば	身体の調子が良ければ	仲間がいれば	会場が自宅から近ければ	その他
16～19歳	100.0	60.0	10.0	-	30.0	-
20～29歳	83.3	61.1	16.7	44.4	66.7	5.6
30～39歳	69.0	41.4	10.3	17.2	51.7	20.7
40～49歳	77.3	47.7	2.3	13.6	52.3	6.8
50～59歳	66.2	31.1	8.1	12.2	58.1	6.8
60～64歳	40.0	23.3	16.7	10.0	63.3	-
65～69歳	46.2	12.8	15.4	7.7	66.7	7.7
70～79歳	29.8	18.4	23.7	19.3	78.9	4.4
80歳以上	14.5	5.5	34.5	16.4	72.7	5.5

■支えるスポーツに係る状況について①

運動・スポーツに関するボランティアに参加したことのある人の割合は14.0%。ボランティアに参加してみたいと感じているのは10代が一番多く、10代以外は6割超が「参加したくない」を選択しています。

【運動・スポーツに関するボランティアに参加したことはあるか（全体・年齢別）】

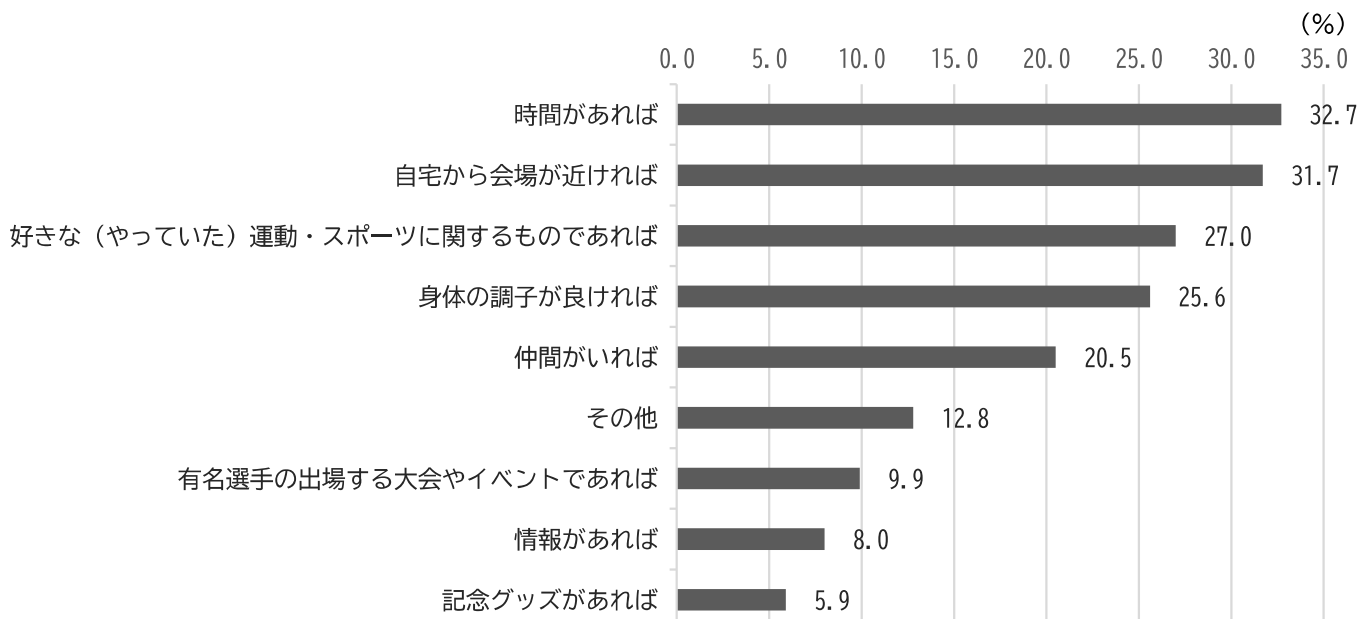


単位:%	参加したい	参加したいとは思わない	無回答
16～19歳	47.4	52.6	-
20～29歳	20.4	79.6	-
30～39歳	21.7	78.3	-
40～49歳	25.6	74.4	-
50～59歳	29.1	70.9	-
60～64歳	34.8	63.0	2.2
65～69歳	26.9	71.2	1.9
70～79歳	15.4	81.2	3.4
80歳以上	4.7	91.8	3.5

■支えるスポーツに係る状況について②

ボランティアに参加したいと思わない人が参加する上で必要と感じている条件は「時間があること」が一番多く、次いで「会場が自宅に近いこと」が多くなっています。

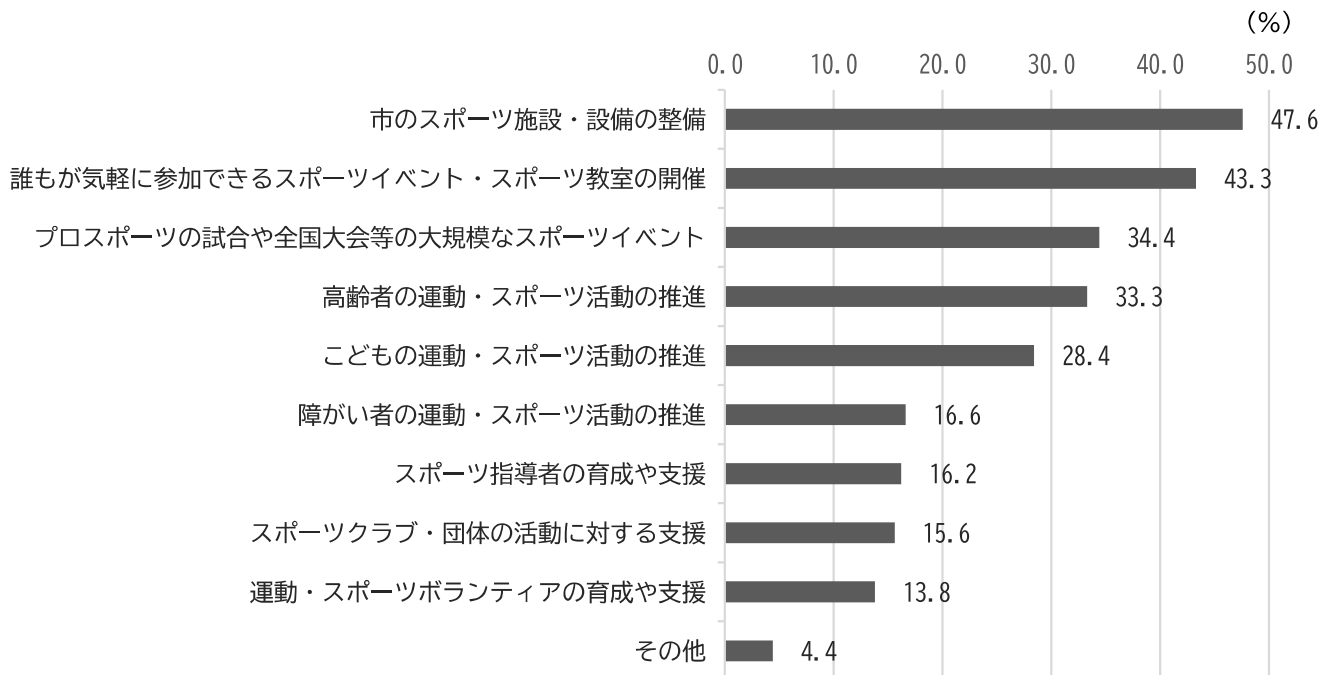
【どんな条件があれば参加するか】



■スポーツの聖地づくりに向けて

厚木市がスポーツの聖地となるために必要なこととして、市のスポーツ施設・設備の整備を望む人の割合が一番多く、10代～50代では半数以上が回答しています。また次いで誰もが気軽に参加できるイベント・スポーツ教室等の開催を選択している人の割合が多く、20代～70代においては4割以上が回答しています。

【厚木市がスポーツの聖地となるために必要なこと（全体・年齢別）】



単位:%	市のスポーツ施設・設備の整備	誰もが気軽に参加できるスポーツイベント・スポーツ	プロスポーツの試合や全国大会等の大規模なスポーツイベント	高齢者の運動・スポーツ活動の推進	こどもの運動・スポーツ活動の推進	障がい者の運動・スポーツ活動の推進	スポーツクラブ・団体の活動に対する支援	スポーツ指導者の育成や支援	運動・スポーツボランティアの育成や支援	その他
16～19歳	63.6	27.3	45.5	18.2	27.3	9.1	45.5	27.3	9.1	-
20～29歳	62.5	57.8	37.5	14.1	40.6	12.5	23.4	18.8	14.1	6.3
30～39歳	60.6	49.3	33.8	18.3	40.8	18.3	16.9	23.9	12.7	4.2
40～49歳	54.7	50.5	42.1	13.7	36.8	15.8	23.2	23.2	10.5	6.3
50～59歳	50.9	40.7	44.9	26.3	25.1	19.8	14.4	15.6	14.4	4.2
60～64歳	38.2	45.5	47.3	34.5	30.9	14.5	10.9	9.1	9.1	5.5
65～69歳	45.2	48.4	33.9	37.1	29.0	14.5	11.3	17.7	14.5	9.7
70～79歳	41.0	44.3	23.5	53.6	24.0	18.6	10.4	12.6	16.4	2.2
80歳以上	31.3	25.0	19.8	51.0	15.6	11.5	12.5	10.4	13.5	3.1

■するスポーツに係る状況について

20歳以上79歳以下の週1回以上のスポーツ実施率は、第2次計画における目標値65%に満たないものの、令和元（2019）年度に実施した調査時より増加しています。また、運動・スポーツを行っていない人のうち、6割以上が「運動・スポーツを始めてみたい」と感じており、中でも「時間があれば」運動・スポーツを始めたいと考えている人が多く、若い世代から働く世代・子育て世代において顕著になっています。力を入れてほしいスポーツイベントについては、「気軽に参加できて楽しめるイベント」や「プロスポーツチームの試合」など大規模なスポーツイベントを希望している人が多くなっています。運動・スポーツは心身の健康や体力づくり、人と人との交流の促進に深く寄与するものです。忙しい中でも、日常生活での動作（歩行など）を運動習慣としてつなげていく取組等の工夫や、また運動・スポーツを始めるにあたって、「やるきっかけや機会」を必要と回答している人も多いことから、運動・スポーツを始める機会の拡充や誰もが気軽にスポーツに触れることができる、スポーツを「知る」きっかけづくりが必要です。

■みるスポーツに係る状況について

スポーツの試合を月数回以上、会場で観戦している人は全体の2割に届きませんが、半数以上が会場での観戦に関心を持っており、「時間があること」、「会場が自宅に近いこと」を観戦に必要な条件として考えている人が多くなっています。トップアスリートやトップリーグの試合を観戦できる環境（みるスポーツ環境）の充実は、スポーツを知るきっかけづくりにつながるだけでなく、まちのにぎわいの創出に大きく寄与するものです。誰もが気軽にスポーツ観戦のできる環境の整備に向けて、プロスポーツ等の大規模なスポーツ大会の試合誘致等による観戦機会の拡大などの取組が必要です。

■支えるスポーツに係る状況について

運動・スポーツに関するボランティアに参加している人の割合は全体の2割に満たず、参加してみたいかどうかについては、「参加したくない」と感じている人が多くなっています。ボランティアに参加するうえで必要な条件としては、「時間があること」、「会場が自宅に近いこと」を挙げている人が多くなっています。市内のスポーツ活動を支えるスポーツボランティアは、質の高いスポーツイベントや大会等を実施する上で、必要不可欠であるとともに、ボランティア活動の推進は地域コミュニティの活性化にもつながるものです。市内スポーツイベント等におけるボランティアの受け入れ機会の拡充やその周知が必要であるとともに、市内高等学校や大学と連携し、青少年のスポーツ活動を支える担い手として、学生等の人材活用を図っていく必要があります。

■スポーツの聖地づくりに向けて

厚木市が「スポーツの聖地」となるための取組については、「スポーツ施設の整備」と「誰もが気軽に参加できるイベントの開催」が必要であると感じている人が多くなっています。スポーツによる人の流れとまちのにぎわいの創出を図り、市民をはじめとする多くの人から憧れを抱かれ愛されるまち「スポーツの聖地あつぎ」を実現するためには、ハード面（市民のニーズや利便性、各施設の位置付けに応じた「する」スポーツ施設の整備、トップリーグ等の試合が開催でき、地域活性化の基盤になり得る「みる」スポーツ施設の整備など）とソフト面（誰もが楽しめるスポーツイベントの開催やトップリーグ等の試合誘致による「みる」スポーツイベントの充実など）の両面において、必要な施策を推進していくことが必要です。なおハード面については、「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」に基づき、スポーツ施設整備の観点から、スポーツの聖地づくりに向けた施策を展開していきます。

(3) 障がい者のスポーツ活動の現状

【令和7年度厚木市障がい福祉基礎調査 運動・スポーツに関する項目】

本計画を策定するにあたり、障がいのある方を対象に、運動・スポーツ活動の現状や、スポーツ施策に関する意見等を把握することを目的に、令和7年度厚木市障がい福祉基礎調査において、運動・スポーツに関するアンケートを実施しました。

調査実施期間：令和7(2025)年11月17日(月)～12月19日(金)

調査対象人数：市内の障害福祉サービス等利用者(600人)及び障がい者手帳所持者(300人) 計900人

調査実施方法：郵送及びe-kanagawa(電子申請システム)

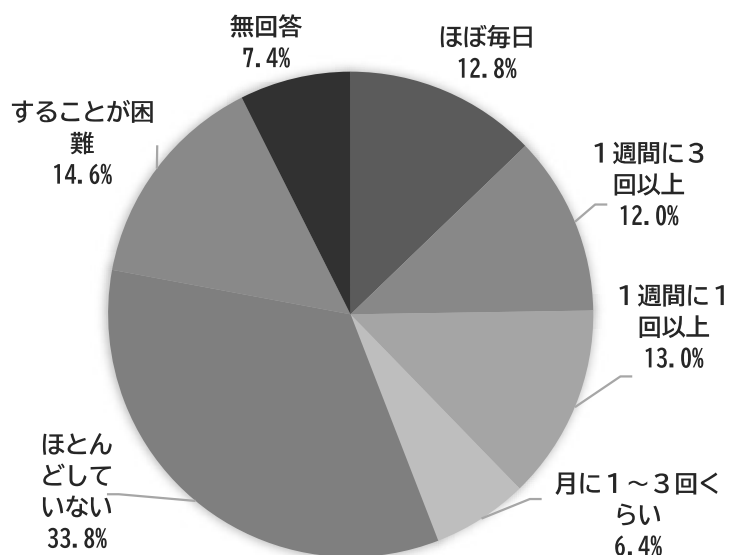
有効回収数：485件(回答率53.8%)

■ 運動・スポーツを実施している人の割合について

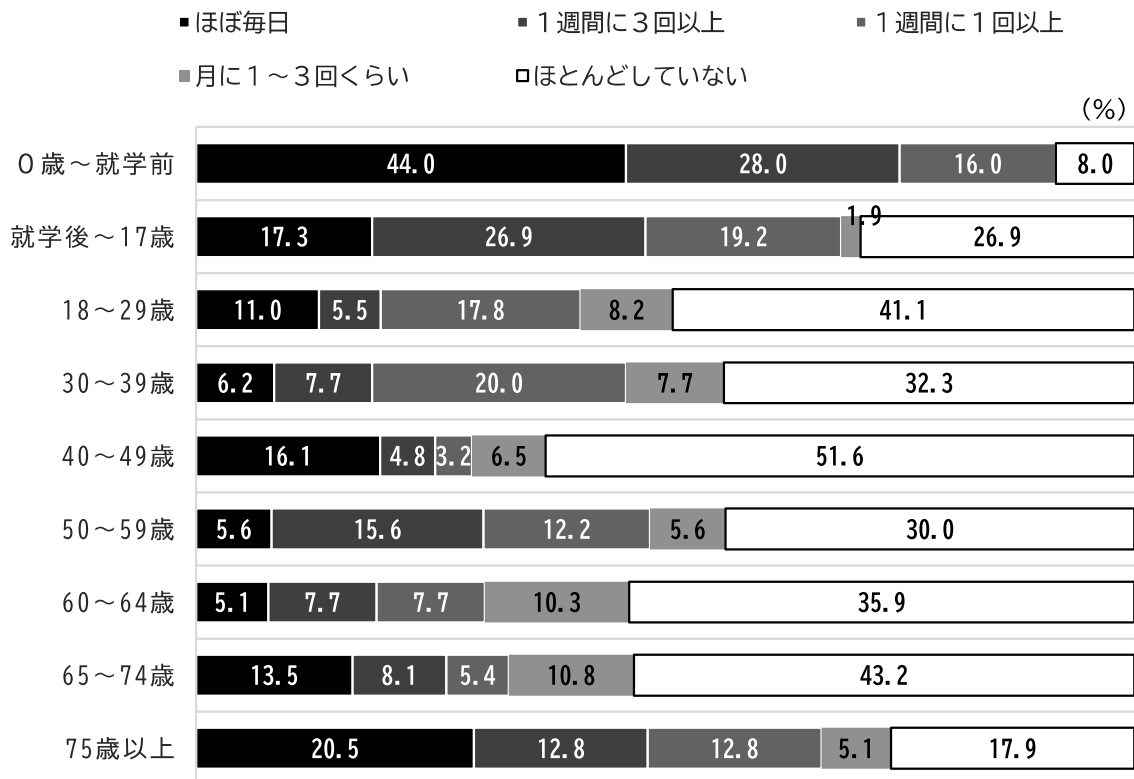
週1回以上運動・スポーツを実施している人は全体で37.8%であり、ほとんどしていない(33.8%)を上回る結果となっています。また成人(18歳以上)のスポーツ実施率は31.6%となっています。

週1回以上の実施率は就学後～17歳が一番高く、60歳～64歳が一番低い結果となっており、「ほとんどしていない」を選択している人は18歳～74歳において3割を超えています。

【今どれくらい運動・スポーツをしているか(全体)】



【今どれくらい運動・スポーツをしているか（年齢別）】

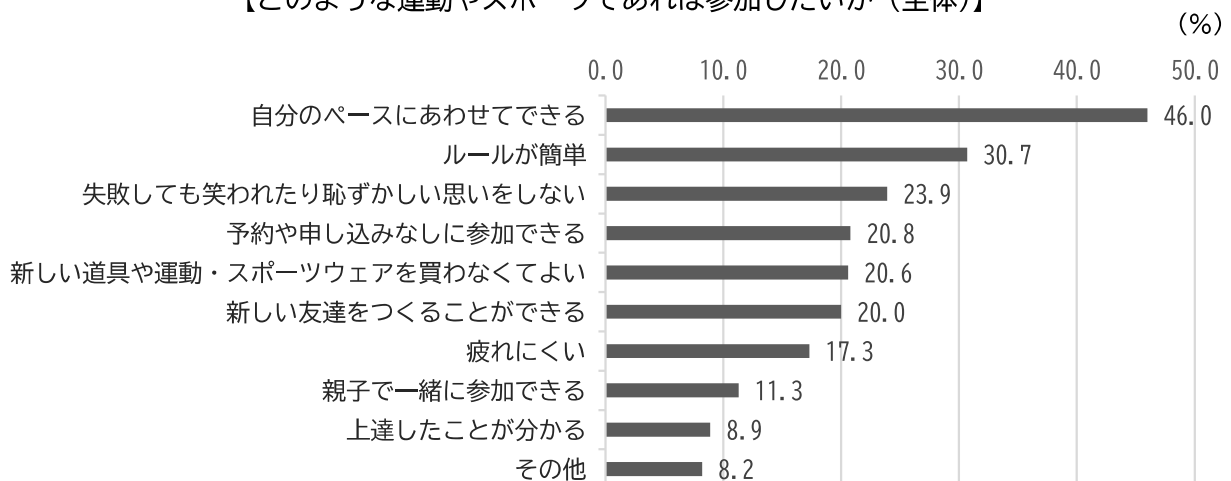


■ 参加したい運動・スポーツについて

参加したい運動・スポーツについては「自分のペースでできるもの」、「ルールが簡単」という回答が多く、「自分のペースでできるもの」を選択している人の割合は全世代において一番多くなっています。

運動・スポーツがしにくい理由としては、「体力がない」、「自身の障がいでスポーツがしにくい環境である」、「運動・スポーツをするきっかけがない」という回答が多くなっています。

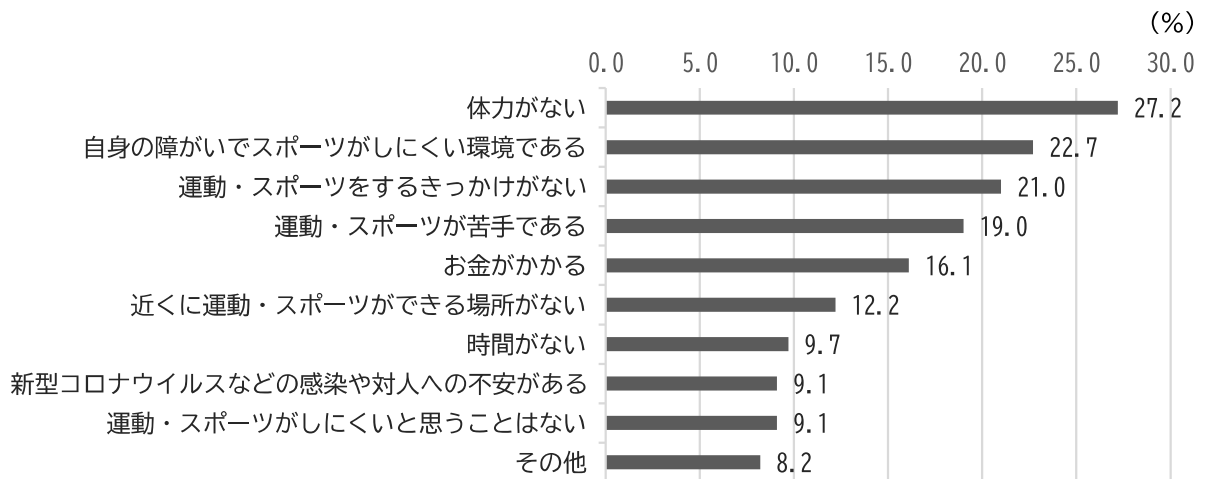
【どのような運動やスポーツであれば参加したいか（全体）】



【どのような運動やスポーツであれば参加したいか（年齢別）】

単位：%	予約や申し込みなしに参加できる	ルールが簡単	自分のペースにあわせてできる	上達したことが分かる	疲れにくい	親子で一緒に参加できる	新しい道具や運動・スポーツウェアを買わなくてよい	失敗しても笑われたり恥ずかしい思いをしない	新しい友達をつくることできる	その他
就学後～17歳	23.1	55.8	59.6	11.5	5.8	34.6	21.2	44.2	21.2	3.8
18～29歳	17.8	41.1	53.4	9.6	17.8	9.6	16.4	31.5	19.2	13.7
30～39歳	24.6	36.9	46.2	9.2	29.2	12.3	33.8	26.2	23.1	4.6
40～49歳	22.6	22.6	45.2	8.1	17.7	8.1	16.1	14.5	21.0	12.9
50～59歳	21.1	23.3	40.0	6.7	23.3	3.3	22.2	18.9	22.2	8.9
60～64歳	17.9	25.6	48.7	7.7	17.9	0.0	12.8	15.4	5.1	0.0
65～74歳	27.0	24.3	40.5	13.5	10.8	0.0	13.5	18.9	18.9	5.4
75歳以上	10.3	2.6	30.8	2.6	12.8	0.0	10.3	7.7	12.8	17.9

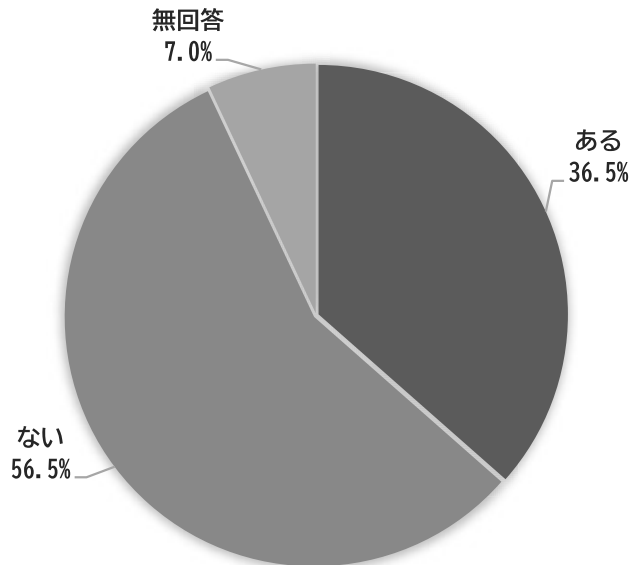
【運動・スポーツがしにくい理由】



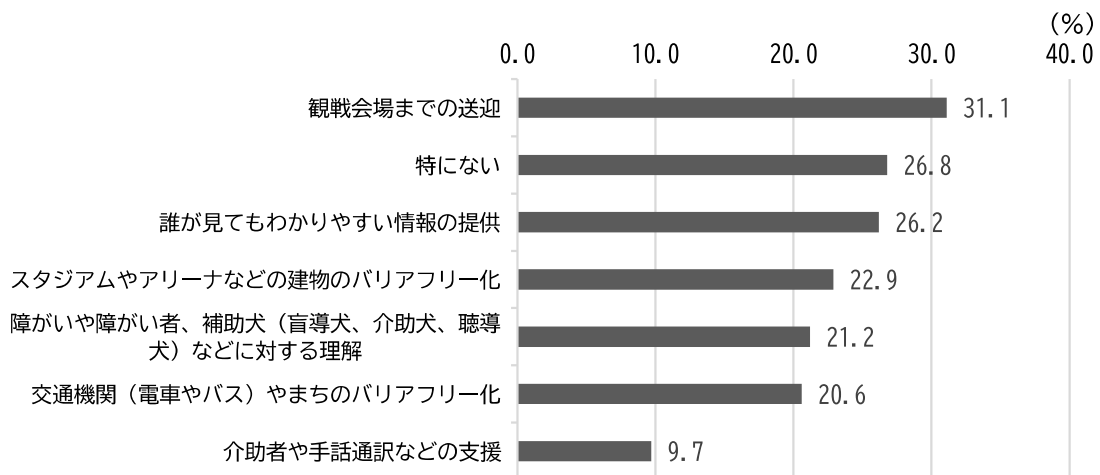
■ スポーツ観戦について

直接会場に行ってスポーツ観戦をしたことがない人の割合は56.5%。半数以上の人
がしたことがないと回答しており、観戦をする上で必要な支援としては「観戦会場ま
での送迎」、「特にない」、「誰が見てもわかりやすい情報の提供」という回答が多くな
っています。

【直接会場に行ってスポーツ観戦をしたことはあるか】



【直接会場に行ってスポーツ観戦をする上で必要な支援】



週1回以上運動・スポーツを実施している人は全体で37.8%であり、ほとんどしていない人(33.8%)を上回る結果となっています。参加したい運動・スポーツについては、「自分のペースでできる」、また「ルールが簡単な運動・スポーツ」と回答している人が多くなっています。

会場でのスポーツ観戦については、観戦したことがない人が半数を超えており、「観戦会場までの送迎」や「誰が見てもわかりやすい情報の提供」を観戦に必要な条件として感じている人が多く見られました。

アンケートの自由意見では、運動・スポーツ、スポーツ観戦に関心を寄せている方も多い一方で、障がいや体力面、移動のしづらさ等から参加が難しいという意見や、情報提供が不足している等の意見、また気軽に参加できるスポーツ活動やイベント等を希望する意見も複数見られました。障がいの程度に関わらず、自由に運動・スポーツに親しめる共生社会の実現のために、誰もが楽しめる運動・スポーツ、スポーツ観戦の機会拡充や、分かりやすい情報発信等の取り組みが必要です。

(4) 子どもの体力・運動能力、運動習慣等の現状

【令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）】

本計画を策定するにあたり、スポーツ庁にて令和7（2025）年に全国の国公私立の小学5年生及び中学2年生を対象に実施した、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を確認しました。

調査実施期間：令和7（2025）年4月～7月の間に各学校において実施
調査対象者：全国の国公私立の小学5年生及び中学2年生
※令和8年3月厚木市教育委員会定例会資料に掲載された「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を参照。

■ 体力・運動能力について

本市の小・中学生については、体力の項目で全国及び県平均を下回っているものの、小学校男子、小学校女子、中学校男子において、昨年度の数値を上回る結果となりました。

【体力・運動能力】

小学校男子

	R1	R3	R4	R5	R6	R7
全国	53.6	52.5	52.3	52.6	52.5	53.0
県	53.2	52.4	52.3	52.3	52.6	52.5
厚木市	51.8	51.3	51.4	50.6	49.6	51.4

小学校女子

	R1	R3	R4	R5	R6	R7
全国	55.6	54.6	54.3	54.3	53.9	54.0
県	54.3	53.6	53.6	53.3	53.0	52.7
厚木市	53.8	53.0	52.2	51.6	50.6	51.9

中学校男子

	R1	R3	R4	R5	R6	R7
全国	41.7	41.2	41.0	41.3	41.9	42.2
県	41.7	40.3	41.5	40.8	41.3	41.6
厚木市	41.1	39.0	39.9	39.6	40.4	40.5

中学校女子

	R1	R3	R4	R5	R6	R7
全国	50.2	48.6	47.4	47.2	47.4	47.6
県	49.7	46.6	46.8	45.9	46.3	46.7
厚木市	49.0	46.8	44.8	44.7	45.7	44.9

出典：令和8年3月教育委員会定例会資料「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」

■ 運動習慣等について

「運動が好き」と回答した子どもの割合は、小5男子が全国及び県平均を上回る一方で、中2女子が全国平均より3.5ポイント下回る結果となっています。

「中学校に進んだら（中学を卒業しても）自主的に運動する時間を持ちたい」を回答した子どもの割合は、小5男子のみ全国及び県平均を上回り、中2女子では全国平均より3.5ポイント下回る結果となっています。

【運動習慣等（一部抜粋）】

質問項目		小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
運動が好き (好きと答えた割合)	全国	72.7	54.1	66.4	43.0
	県	72.7	54.2	66.5	42.0
	厚木市	73.1	53.7	66.0	39.5
中学校に進んだら(中学 を卒業しても)自主的に運動 する時間を持ちたい (思うと答えた割合)	全国	64.2	51.2	61.9	41.2
	県	64.9	51.5	61.8	39.2
	厚木市	65.4	49.0	59.2	37.7

出典：令和8年3月教育委員会定例会資料「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」

令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

「運動が好き」、「自主的に運動する時間を持ちたい」を回答している子どもの割合は、小5男子のみ全国平均を上回る結果となっており、学年での隔たりがみられます。こどもの頃からスポーツに親しみ、体を動かす習慣を身に付けることは、心身の発達や成長に深く寄与するものであり、運動・スポーツの得意不得意にかかわらず、子どもたちが運動・スポーツを楽しみながら、心身共に健やかに成長できるよう、活動機会の充実を図る必要があります。

また近年、中学校における生徒数及び教員数の減少により、通学する学校に自身の希望する部活動が存在しない、運動部においては部員数の減少によるチーム編成ができないなど、部活動の存続が厳しい状況となっています。部活動は生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築や生徒自身の自己肯定感の向上をもたらすものであり、生徒の心身の成長や社会性を身に付けるうえで必要な活動となっています。生徒が将来にわたって継続的に多様なスポーツに親しめるよう、中学校内のみで行われてきた部活動を、学校を含め地域全体で支えることで、より豊かで幅広い活動を可能とする「地域展開」を行う必要があります。なお、中学校部活動の地域展開に関する取組については、令和8(2026)年度に策定された「厚木市立中学校部活動地域展開推進計画」に基づき、進めていきます。

4 本市のスポーツの聖地づくりに向けた主要課題

(1) 誰もがスポーツを楽しめるまちの実現

- ・スポーツを気軽に楽しみたい人から競技志向で取り組みたい人に至るまで、また年齢や障がいの程度に関わらず誰もが自由にスポーツに親しめる環境づくりが必要です。
- ・運動・スポーツを始める機会の拡充や誰もが気軽にスポーツに触れることができる、スポーツを「知る」きっかけづくりが必要です。
- ・子どもたちが将来にわたって多様なスポーツに親しめる環境づくりのため、学校のみならず地域全体でスポーツ活動を支える仕組みづくりが必要です。

(2) 誰もが利用しやすい施設の提供

- ・スポーツを気軽に楽しみたい人、競技志向で取り組みたい人、またトップアスリートやトップリーグの観戦を楽しみたい人など、スポーツに対する市民ニーズの多様化に応じた施設整備を進めていく必要があります。
- ・既存施設の長寿命化改修やバリアフリーへの対応など、誰もが長期にわたって安全・快適に利用できる環境の整備を行うとともに、各施設の利用状況等や周辺環境等を精査したうえで、集約化による施設数の適正化を図る必要があります。

(3) 未来を担うスポーツ人材の支援・育成

- ・市内の企業や学校等と連携し、市内スポーツイベント等におけるボランティアの受け入れ機会の拡充を図っていく必要があります。
- ・現在、本市のスポーツ活動を支えている方、競技スポーツ分野で活躍されている方への支援、トップアスリートによる講演会の実施等を通じて、本市のスポーツ振興を担う人材の育成に取り組む必要があります。

(4) トップアスリートのプレー等を気軽に楽しめる環境づくり

- ・トップアスリートやトップリーグの試合を観戦できる環境が十分に確保できていない状況を踏まえて、様々な規模のスポーツイベントを開催できる新規スポーツ施設の充実に向けた取組を推進していくとともに、市内へのトップアスリートやトップリーグ等の誘致を促進していくことで、観戦機会の拡大を図る必要があります。

第3章

計画の基本理念と目標

1 基本理念

スポーツでいつまでも愛される都市（まち）あつぎ ～スポーツの聖地あつぎを目指して～

令和7(2026)年9月にスポーツ基本法が改正され、スポーツを通じた共生社会の実現や地域振興の推進、中学校等の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保等について明記されるなど、スポーツを取り巻く状況は大きく変化しています。本市では、令和7(2025)年3月に「スポーツの聖地あつぎ」と呼んでもらえるようなスポーツ環境の整備を目指して「スポーツの聖地づくり基本構想」を策定し、同年には「スポーツの聖地」の考え方が整理され、ソフト面及びハード面の両面において「スポーツの聖地」を目指した取組を推進していくことが定められました。うちハード面については、令和8(2026)年3月に「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」が策定され、多様化する市民ニーズに応じた、既存施設の整備改修や集約化、新規スポーツ施設の整備について計画的に取り組んでいるところです。

第3次厚木市スポーツ推進計画では、「スポーツでいつまでも愛される都市（まち）あつぎ ～スポーツの聖地あつぎを目指して～」を新しい基本理念として掲げ、「スポーツでみんな幸せ!」、「スポーツでみんな輝く!」、「スポーツでまち輝く!」の3つを基本目標に、スポーツをする人、みる人、支える人、これらのスポーツに関わるすべての人たちが、共にスポーツの持つ多様な価値を享受し、スポーツをきっかけに多くの人が本市に「聖地」としての憧れを抱き、市民のシビックプライドが醸成される、いつまでも愛されるまち「スポーツの聖地あつぎ」を目指して、スポーツ施策を展開していきます。

2 基本目標及び数値目標

本計画の基本理念である「スポーツでいつまでも愛される都市（まち）あつぎ ～スポーツの聖地あつぎを目指して～」の実現に向けて、次の3つを基本目標として位置付け、必要なスポーツ施策を推進します。

基本目標1. スポーツでみんな幸せ！

多くの市民の皆様が健康で豊かな人生を送ることができるように、スポーツを気軽に楽しみたい人から競技志向で取り組みたい人に至るまで、また年齢や障がいの程度に関わらず、誰もが自由に、楽しく、スポーツに親しめる環境づくりを行います。

【数値目標】

- ①20歳以上79歳以下の週1回以上のスポーツ実施率
- ②【新規】18歳以上の障がいのある方の週1回以上のスポーツ実施率
- ③【新規】「運動が好き」と思う子どもの割合

基本目標2. スポーツでみんな輝く！

市内スポーツイベント等におけるボランティアの受け入れ機会の拡充を図っていくとともに、現在、本市のスポーツ活動を支えている方、競技スポーツ分野で活躍されている方への支援などを通して、スポーツを生きがいとする人々が輝ける環境づくりとスポーツで輝く人材の育成を行います。

【数値目標】

- ①国民スポーツ大会の神奈川県代表選手のうち本市から選出される選出の割合
- ②【新規】全国大会等への出場者数/市条例表彰（スポーツ表彰）の受賞者数
- ③【新規】市内スポーツイベントにおけるボランティアの参加者数

基本目標3. スポーツでまち輝く！

様々な規模のスポーツ活動に対応したスポーツ施設の充実に向けた取組を推進していくとともに、トップアスリート、トップリーグの試合や全国大会等の招致・開催を通して、まち全体をスポーツの力で盛り上げ、スポーツの力で輝くまちをつくります。

【数値目標】

- ①公共スポーツ施設及び市立小中学校体育施設の利用者数
- ②【新規】市内における全国リーグ等の開催件数